

栗山町第5次総合計画

2008-2014

(平成20年～26年)

「まちづくり懇談会」資料



ふるさとは栗山です。
～人・自然・文化・産業のつながりで創るまち～

栗山町

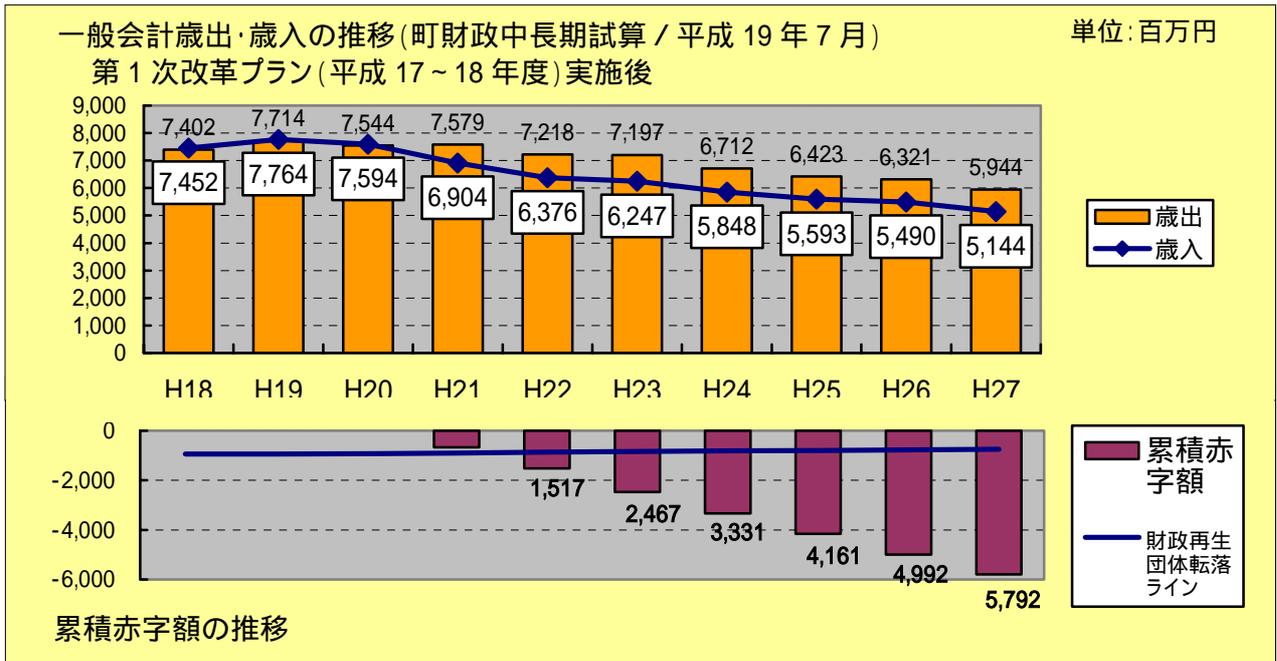
1

計画の概要

計画策定の背景

近年、国の三位一体改革や、長引く景気の低迷など厳しい経済情勢の中で、税収や地方交付税の伸びを期待することは難しく、町の財政運営は極めて厳しい状況にあります。

このまま推移すると、平成21年度に単年度収支で赤字(不足)が生じ、翌平成22年度には、従来の赤字再建団体に相当する「財政再生団体」への転落が見込まれる厳しい状況となります。



このような状況の解決に向けて、町では平成19年度から平成27年度までを「第2次改革プラン」推進期間と位置づけ、見込まれる各年度の赤字解消を最大の目標に、抜本的改革に取り組みます。これにより、財政再生団体への転落は回避され、町債(借金)残高についても、現在の約234億円から、平成27年度には約123億円まで減少する見込みとなっています。

また、本町を取り巻く社会情勢も大きく変化しており、全国的な傾向である少子高齢化の影響から、人口減少は続いています。平成20年から、本計画の目標年次である平成26年までに、約7%(約950人)減少と推計されるのに対し、高齢者人口(65歳以上)は、5.3%増と推計されています。

コーホート法による人口の推移(推計)

単位: 人

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
推計人口	13,937	13,799	13,661	13,492	13,323	13,155	12,986	12,817	12,628	12,440
(65歳以上)	4,349	4,415	4,482	4,545	4,608	4,672	4,735	4,798	4,804	4,810
高齢化率	31.2%	32.0%	32.8%	33.7%	34.6%	35.5%	36.5%	37.4%	38.0%	38.7%

平成25年頃には「団塊の世代」と言われる年代が高齢期に入り、「超高齢化社会」に突入します。

このほか、地方の自己責任、自己決定によるまちづくりの確立が求められる地方分権改革の推進や、高度情報化、国際化の進展など、現在はまさに時代の転換期にあります。

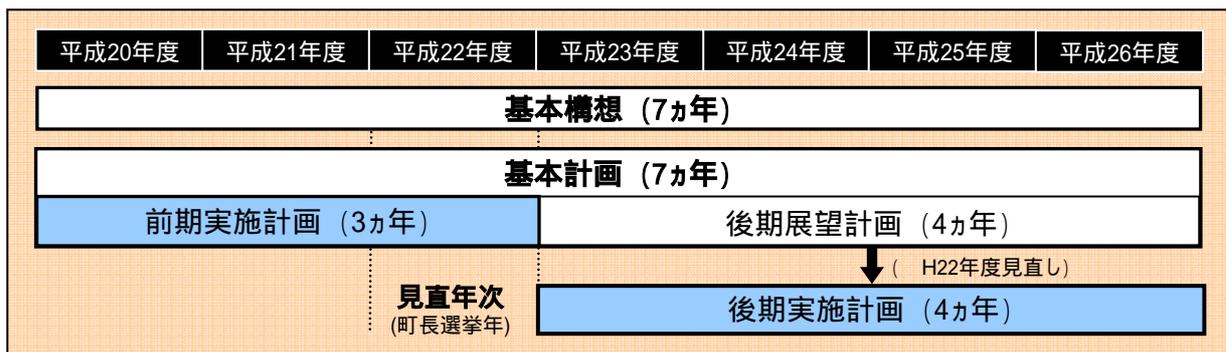
今後は、新しい社会構造を見据えたまちづくりが必要であり、徹底した行財政改革の取り組みはもちろん、経済の高成長や人口増加を前提としたまちづくりから、地域の資源(人、文化、モノ、資金)を活かしたまちづくりへの転換が必要とされています。

計画の機能

今回策定する第5次総合計画は、町財政の健全化を重要課題と位置付け、同時に、町民の参加と合意による個性的なまちづくりを進めるため、町政の指針として策定するものです。今後7年間の町政の進むべき方向性を明らかにし、その具体化に向けた政策、施策を計画的かつ総合的に推進するための計画であり、町民全体の「まちづくり計画」となるものです。

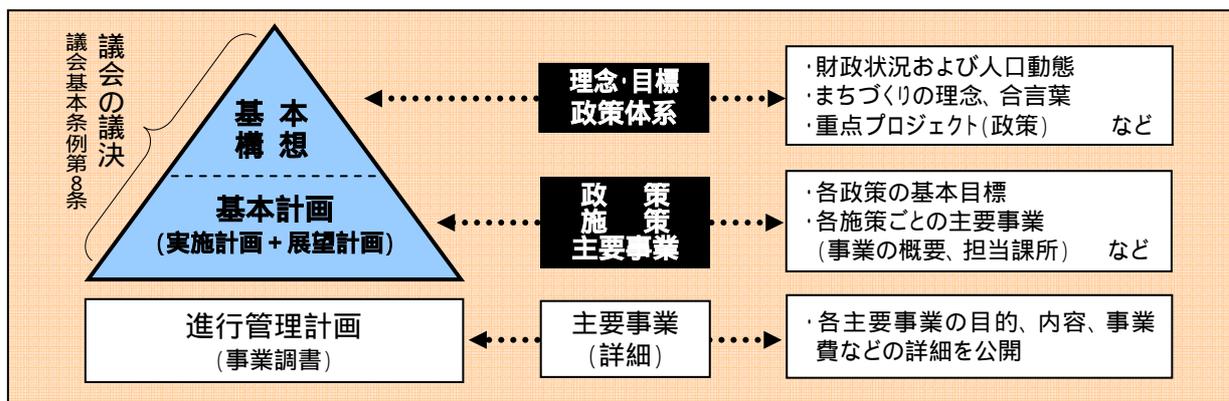
総合計画の期間は7年間(前期3年、後期4年)

急速に変わる社会情勢に対応するため、町長任期に合わせた計画期間とします。



総合計画の構成

第5次総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「進行管理計画」の3つで構成されています。



総合計画の機能「4つのポイント」

第5次総合計画に基づく政策の展開を基本とするため、以下の機能を確立します。

1

総合計画に基づく政策展開

計画に記載の無い施策・事業は、緊急的なものは除き、予算化しない原則を確立します。

2

実施事業の明確化と公開

計画期間中に実施する主要事業を明確化するとともに、全ての情報を公開します。

3

計画の財源確保

計画に基づく主要事業の財源は、町財政中長期試算の歳出に組み入れ、確保します。

4

政策評価の導入による進行管理

成果思考の政策展開に向けて、施策単位で可能な限り数値目標を設定するとともに、各主要事業ごとに年度別計画を記載した調査を作成し、計画の進行管理と評価の仕組みを導入します。評価にあたっては、町民や有識者などによる外部評価を取り入れます。

2

まちづくりの基本目標

まちづくりの理念

地域に根ざしたまちづくり
自然・歴史・文化が育んだ町民による、町民のためのまちづくり
町民参加と対話によるまちづくり
町民の主体的な参加による対話と合意形成を基本に、
町民、議会、行政の責任と役割分担によるまちづくり
自主・自律のまちづくり
健全な自治体運営と最少の費用で最大の効果をあげるまちづくり



まちづくりの合言葉

「ふるさととは栗山です。～人・自然・文化・産業のつながりで創るまち～」

生活の本質的な豊かさに恵まれた「次代に誇れる栗山」を築くため、町民が主役のまちづくりを展開し、積み重ねられた町の歴史をつなぎ、思いやりの心がかよう「ふるさと」を創ります。

3つの重点プロジェクト（政策）

「町民が主役」の 地域自治の確立

町財政の健全化を図るとともに、地域自治区の設置による自律したまちづくりを進め、町民による「自治基本条例」の制定を目指します。

「誰もが住みたいまち」 栗山の実現

健康づくりの推進や地域医療ネットワーク、支え合いの地域ネットワークづくりにより、安心して暮らせる環境づくりを進め、人財を育む生涯学習の充実を目指します。

「自然・文化・産業の連携」 による栗山の創造

豊かな自然環境や、歴史と文化、地場産業などを活かした魅力ある栗山づくりを推進します。



政策の体系

ふるさとを栗山です。
人自然文化 産業のつながりで創るまち

3つの重点
プロジェクト
(横断的)

「町民が主役」の
地域自治の確立

「誰もが住みたいまち」
栗山の実現

「自然文化産業の連携」
による栗山の創造

町民 地域 行政

〔みんなが主役のふるさとづくり〕

地方分権時代に対応するため、自分たちの住むまちは自分たちでつくり上げていくという真の自治が求められています。このため、積極的な情報の公開と共有、多様な手法による町民参加、対話による合意形成を基本とする、協働のまちづくりを推進し、効果的、効率的な町政運営に努め、徹底した行財政改革に取り組みます。

政策項目 (1)住民自治 (2)町民参加と協働 (3)行政運営
(4)行財政改革 (5)広域行政

生活 環境

〔人と自然にやさしいふるさとづくり〕

自然環境の保全や環境教育の取り組みを実践することで、自然環境と人とが共生したまちづくりを進めます。環境保全、衛生対策の推進に努め、地域防災など安全に生活できる環境の整備を図ります。

政策項目 (1)自然環境 (2)環境衛生 (3)環境保全 (4)消 防
(5)防 災 (6)交通安全 (7)防 犯 (8)公園緑地
(9)消費生活

医療 保健 福祉

〔安心して暮らせるふるさとづくり〕

少子高齢化が進行する中、維持可能な保健、医療、福祉、介護サービス体制を構築し、子どもから高齢者まで、すべての町民が心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりを展開します。

政策項目 (1)保 健 (2)医 療 (3)地域福祉 (4)児童福祉
(5)高齢者福祉 (6)障がい者福祉

教育 文化 スポーツ

〔人々が輝くふるさとづくり〕

町民だれもが生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、学校、家庭、地域など様々な場で、生涯にわたって学び活動することが可能な環境をつくり、文化の香り高いまちづくりを進めます。

政策項目 (1)幼児教育 (2)家庭教育 (3)学校教育 (4)青少年育成
(5)社会教育 (6)図書館 (7)芸術文化 (8)スポーツ
(9)地域間交流 (10)大学連携

産 業

〔元気で活力あるふるさとづくり〕

人々がいきいきと働き、豊かな暮らしを営むため、あらゆる産業が連携し、産学官による技術革新や栗山ブランドの開発、地域の産業基盤の強化を図り、雇用環境の創出を目指します。また、交流人口などの拡大を図り、活力あるまちづくりを進めます。

政策項目 (1)農林業 (2)工 業 (3)商 業 (4)観 光
(5)雇用環境

都市 基盤

〔快適でやすらぐふるさとづくり〕

町民生活をより快適なものとし、様々な都市機能の向上を図り、町の魅力をさらに高めるために、街なみ、景観づくりや、都市基盤整備を進め、住み良い安らぎのある環境づくりを目指します。

政策項目 (1)街なみ景観 (2)市街地基盤 (3)道路網 (4)交通体系
(5)住環境 (6)上水道 (7)下水道 (8)河 川
(9)地域情報化

3

具体的なまちづくりの実施計画（主なもの）

「町民が主役」の地域自治の確立

自治区の設置による地域自治の確立と、「まちの憲法」自治基本条例の制定

自治区の設置

地理的状況、年齢別人口構成、地域連帯感などを考慮し、一定規模の地域単位による「自治区」を設置し、地域の問題解決や支え合いの取り組みを推進します。

【主な取り組み】

自治区推進モデル事業（全町での導入に先駆けた先行モデル地域を設定）

自治区設置条例制定（自治区の機能、役割などを定める条例を制定）

自治区交付金（自治区の主体的な活動への支援制度）

地区担当職員制度の創設

新たな自治の基盤である「自治区」に、地域と行政を結ぶパイプ役として地区担当職員を配置して、町民主体の取り組みを支援します。

自治基本条例の制定

町民、議会、行政の役割を明確にし、まちづくりの憲法となる自治基本条例の制定を、町民の参加と合意の中で進めます。

政策評価制度の導入

町民による政策評価の機会をつくり、企画から実施・評価・改善までの効果的かつ効率的な行政運営を推進します。

行財政改革の推進

財政再生団体への転落回避、平成27年度までに見込まれる赤字解消を最大の目標に、健全な行財政構造を構築します。



「誰もが住みたいまち」栗山の実現

町民が安心して地域生活を営める環境形成と、人財をはぐくむ生涯学習の充実

ごみの減量化（中間処理施設整備）

桜山の最終処分場の延命対策として、可燃ごみの中間処理の導入を検討します。また、ごみの分別徹底と減量化、不法投棄などの防止に努め、ごみ処理体制を充実します。

計画的な宅地・住宅の整備促進

松栄団地の現地建て替えなど、地域の特性に応じて、公営住宅の供給を推進します。また、朝日地区の第3期住宅団地の分譲を計画します。

防災体制の充実

各関係機関との連携を図り、地域防災計画に基づく防災体制の整備や、防災情報の通信・伝達手段の構築に努めます。また、防災訓練の実施など普及啓発に努めます。

【主な取り組み】

自主防災組織設置・育成事業（町内会や自治区などにおける自主防災組織づくりを推進）

食材等の調達・確保（食料関係機関との協定締結を推進）

各公共施設の耐震改修の促進 防災・災害情報の通信手段確保（調査・検討）

救急・救助業務体制の推進

救急救命士の増員、自動体外式除細動器(AED)の設置を推進するとともに、医療・福祉分野との連携による、地域ぐるみの救急・救助体制の強化を図ります。

健康づくりの推進

生活習慣病の予防対策を重点的に取り組みます。また、子どもから高齢者まで、各世代や心身の状態に適した健康相談、健(検)診の体制を充実します。

子育て家庭への支援

子育て支援センターを拠点とした相談機能や、子育てヘルパー派遣事業などの支援活動を充実し、第3子以降の誕生祝金、義務教育までの医療費全額助成など、子育て家庭を応援します。

生涯学習の充実

青少年の体験学習や文化・スポーツの振興はもちろん、4つの協定大学との連携により、地域課題の解決に役立つ専門的な学びの機会を提供します。

【主な取り組み】

- 町民の学び支援プロジェクト(多様な学習機会の提供)
- 栗山町協定大学公開講座事業(社会人向けの専門学習機会)
- 高齢者生きがいプロジェクト(地域活動への参加啓発など)



「自然・文化・産業の連携」による栗山の創造

豊かな自然環境、歴史と文化、地場産業をつなげ、魅力ある栗山づくりを推進

文化財保護・活用の推進

文化財の保護や歴史資料の保存、未指定の文化財などの調査と適切な保護に努めます。また、町民の郷土学習など地域文化の継承活動を支援します。

豊かな自然環境の保全・再生

関係諸機関・団体と連携しながら、町民参加型による自然環境の保全・再生、自然保護活動を推進するとともに、ふるさとの自然を活かした環境教育を推進します。

【主な取り組み】

- ・ハサンベツ里山20年計画事業(次世代へ豊かな自然環境を残し、環境教育を推進)
- ・蝶の館建設事業(生き物の展示公開、自然体験、環境教育などの拠点となる多目的施設)

交流産業の拡大と「移住対策(湯地地区分譲地造成)」

官民協働によるスポーツ合宿・大会の誘致や自然体験・学習などによる交流産業の拡大を図るとともに、短期滞在を含めた移住促進を推進し、定住化を図ります。

安全・安心な栗山ブランド農産物の創出

商品性の高い良質農産物の生産を推進し、地産地消の推進とともに加工品開発や農産物の付加価値の向上、農産物の販路拡大を図ります。

企業誘致等の推進

鳩山工業団地などの活用による企業誘致を推進し、雇用の創出に努め、次代を担う人材確保に努めます。

協定大学との連携プロジェクト

大学や研究機関の最先端の専門情報を、本町の個性を活かした特徴ある地域活性化に活かすため、各種アドバイザーの招聘など、産学官連携プロジェクトの構築を推進します。



●第5次総合計画策定の主な経過



栗山町第5次総合計画(まちづくり懇談会資料)

発行 栗山町経営企画課
 〒069-1512 夕張郡栗山町松風3丁目252番地
 TEL.0123-72-1111 FAX.0123-72-3179
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp>